



栃木県公報

令和元（2019）年
10月8日（火）
第44号

目 次

告 示

○予定保安林	423
○解除予定保安林	423
○道路の区域の変更	424
○道路の供用開始	424

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）	424
---------------	-----

告 示

栃木県告示第296号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和元（2019）年10月8日

栃木県知事 福田 富 一

1 保安林予定森林の所在場所

大田原市北野上字塩ノ草2667・2668-1（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。）、2677、3605-1、3605-2、3605-4・3605-5（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。）、3605-6、3605-7（次の図に示す部分に限る。）、3605-8から3605-10まで、3605-11・3605-12（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。）、3605-13、3605-14から3605-16まで（以上3筆について、次の図に示す部分に限る。）、3605-17、字井戸入2676、2678（次の図に示す部分に限る。）、2679、2680-1から2680-4まで

2 指定の目的

水源の涵養^{かん}

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び大田原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

栃木県告示第297号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和元（2019）年10月8日

栃木県知事 福田 富 一

1 解除予定保安林の所在場所

日光市滝ヶ原4629-1(次の図に示す部分に限る。)

- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第298号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元(2019)年10月8日から同年11月6日まで一般の縦覧に供する。

令和元(2019)年10月8日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 飛駒足利線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
208	前	佐野市飛駒町字黒沢椿谷戸5316-2 から 佐野市飛駒町字黒沢椿谷戸5316-2 まで	12.4 ~ 17.7	24.1	
	後	佐野市飛駒町字黒沢椿谷戸5316-2 から 佐野市飛駒町字黒沢椿谷戸5316-2 まで	6.2 ~ 12.7	24.1	

栃木県告示第299号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元(2019)年10月8日から同年11月6日まで一般の縦覧に供する。

令和元(2019)年10月8日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
68	主要地方道 宇都宮向田線	宇都宮市本町12-8 から 宇都宮市本町7 まで	令和元(2019)年 10月8日
208	一般県道 飛駒足利線	佐野市飛駒町字黒沢西通2682-6 から 佐野市飛駒町字黒沢椿谷戸5316-1 まで	令和元(2019)年 10月8日

(道路保全課)

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元(2019)年10月8日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 元栃木県畜産酪農研究センター芳賀分場敷地内の土砂等廃棄物収集運搬及び処分業務一

式

- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約日の締結から令和2（2020）年1月31日（金）まで
- (4) 履行場所 栃木県芳賀郡芳賀町稲毛田上ノ原1917番地 元栃木県畜産酪農研究センター芳賀分場

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「L資源回収」小分類「3産業廃棄物処理」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和元（2019）年11月18日（月）において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) この公告に示した業務について、確実に履行できる、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく産業廃棄物の収集運搬業許可及び処分業許可を有する者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号（栃木県庁本館13階北側）
栃木県農政部畜産振興課生産流通担当
電話 028-623-2346
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和元（2019）年10月8日（火）から同月29日（火）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
入札書の受領期限及び提出場所 令和元（2019）年11月18日（月）午前10時 栃木県庁東館3階入札室に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、同月15日（金）午後5時必着とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、必ず現場説明会に参加すること。現場説明会の日時及び場所は次のとおりとする。

ア 現場説明会の開催日時 令和元（2019）年10月30日（水）午前10時

イ 現場説明会の開催場所 元栃木県畜産酪農研究センター芳賀分場
栃木県芳賀郡芳賀町稲毛田上ノ原1917番地

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる書類を3の(1)の場所に提出し、当該業務に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Collection, Transportation, and Disposal of the Industrial Wastes generated from the former Tochigi Prefectural Livestock and Dairy Research Center, Haga Branch 1set

(2) Deadline for tendering:

10:00 a.m. November 18 (Mon), Reiwa1 (2019)

Deadline for Postal Bidding Documents (Documents must arrive no latter than):

5:00 p.m November 15 (Fri), Reiwa1 (2019)

(3) Information is available at:

Office of the Tochigi Prefectural Government Section

Livestock Promotion Division

Department of Agriculture

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL 028-623-2346

(畜産振興課)